

令和元年6月18日

内閣総理大臣
安倍 晋三 殿

香港政府の「逃亡犯条例」改正案に関する要望書

現在、香港では、中国本土への犯罪容疑者引き渡しを可能とする「逃亡犯条例」改正案の撤回などを求め、97年の香港返還以降で最大規模となるデモが行われています。香港政府は、今回の条例改正案は殺人など重大犯罪が対象になるとしていますが、香港内の民主活動家が、別の刑事事件での摘発をきっかけとして本土に連行されることも危惧されています。

香港は1997年に英国から中国に返還されるにあたり、50年間は「一国二制度」を維持すると約束されていたはずですが、ここ数年は、中国による香港への圧力が強められており、中国からの独立を主張する政党に対して活動禁止が命じられるなどしています。今回の条例改正が実現すれば、「一国二制度」は事実上崩壊するのではないかと懸念されています。

日本では、衆議院解散の可能性や参議院選挙がらみの政局に終始し、安全保障など大局的な議論が置き去りにされています。香港の中国化の動きが今後、台湾、沖縄へと波及するとの危険性を認識し、この問題を対岸の火事として済ませるべきではありません。

日本政府は、米国、英国などと連携し、香港の自由を守るべく国際世論の形成に尽力し、中国による覇権主義を抑止するという立場を明確にして、「中国の香港化」を促進すべきです。

よって幸福実現党は、日本政府に対し下記、要望致します。

- 一、香港政府に対して、「逃亡犯条例」改正案を撤回するよう求めること。
- 一、中国政府に対して、「一国二制度」を誠実に履行するよう求めること。

以上

幸福実現党
党首 積 量子
〒107-0052
東京都港区赤坂 2-10-8